

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 回 相模原市子ども・若者発達支援推進プログラム検討委員会		
事務局 (担当課)		陽光園 電話 0 4 2 - 7 5 6 - 8 4 1 0 (直通)		
開催日時		令和 8 年 8 月 4 日 (火) 1 5 時 3 0 分～1 7 時 0 0 分		
開催場所		相模原市立療育センター陽光園 マルチホール		
出席者	委 員	1 2 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	1 1 人 (陽光園所長、療育相談室長、発達障害支援センター所長、他 8 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 検討委員会について 3 会長及び副会長の選出について 4 議題 (1) 諮問について (2) 相模原市立療育センター再整備計画の見直しについて (3) 相模原市立療育センターの現状と課題について 5 その他 6 閉会		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

2 検討委員会について

事務局から資料1に基づき、説明を行った。

3 会長及び副会長の選出について

「千谷委員から事務局から提案してもらうのが良いと思う、という意見をいただき、事務局案のとおり、会長に河合委員、副会長に細田委員が選出された」

4 議題

河合会長の進行により議事が進められた

本検討委員の公開について各委員より承認される。

傍聴希望者なし。

(1) 諮問について (資料)

事務局から諮問書を読み上げ会長に手渡した。

(2) 相模原市立療育センター再整備計画の見直しについて (資料2)

事務局から資料2に基づき、説明を行った。

質問なし。

(3) 相模原市立療育センターの現状と課題について (資料3)

事務局から資料3に基づき、説明を行った。

(事務局) 資料の修正。スライド4枚目「インクルージョンの推進」について

誤) 現在の取り組み→正) 現状と課題

誤) 現状と課題→正) 現在の取り組み

主な意見は次の通り

(千谷委員)

相模原市支援教育ネットワーク協議会で、5歳児健診の話題が出た。支援教育ネットワークの「5歳児健診の結果」に関するアンケート調査で、(アンケート回収率は75%、その中の20%か、配布総数の20%かは要確認) 20%の子が二次健診を勧められたという数字が出た。児童発達支援を受けている子を除いた数字である。就学移行支援は14%程度利用している。30%前後の子が発達で何らかの心

配があるということが数字に出ている状況と思われる。5歳児健診は、その後1年間療育を受けて学校に行けると良いのではないかと背景があると聞いた。全部で30%の子を医療機関で支えていくことは難しい。地域の小児科でどう支えていくかという現状で、医療機関、福祉で連携していかないと難しいという話題になった。さらに何倍もの児童発達支援が必要になるが、到底難しい。子どもが在籍している園の協力をお願いしていくしかないという数字になると思う。

今年から、ワンダーステップでは、保育園の先生向けの研修を実施して、園の中でできる支援、合理的配慮のところまでは熱心に取り組んでくれている。今ある資源をどう活用していくかということが、直近の課題だと思う。また、情報が錯綜しているため、情報の整理も必要だと思う。受給者証取得のための医師の意見書は医療機関が書いてくれている状況の中で、療育相談班で子どもの評価をした場合、療育相談班作成の勘案資料が新規で受給者証取得する際の障害児の確認資料とすることができるようになったが、末端では混乱している。療育相談班に行くよりも地域の医療機関に書いてもらう方が早いということも出てきている。医療機関で書いてもらうと、療育相談班で発達検査を受けられないということもある。情報の整理が必要である。

インクルージョンについて、相模原市支援教育ネットワーク協議会にて、全ての小・中学校が、何らかの障害をもっている子ども限定ではなく、全ての子どもが受けられるプログラムを企画中である。発達障害があるから自己理解を深めて他者に援助を求めなくてはいけないということではなく、全ての子どもにとってそれは必要。なぜなら就労で必要だからである。すべての子どもが小学生のころから自己理解を深めていくのが良いという話がでてくる。インクルージョンとはそういうことではないか。相模女子大学の日戸先生が、「線のない支援」という話をしていた。健常者が障がい者を支援するという発想ではない社会というのを目指していかなければいけないと話した。

Mapは素晴らしいが、就労に際して、保護者が企業に提出するシート（エントリーシート等）を書くわけにはいかない。学齢期に本人主体に変化していかなければいけないという話題が出ており、発達障害者支援地域協議会の方で取り組む予定であると理解している。

（細田副会長）

言葉の定義を一致させたい。発達障害という言葉は、2015年施行の発達障害者支援法ができて世に広まった。発達障害者支援法は、身体障害が軽いか、知的障害のない自閉症、ADHD、LDなど、法律の狭間にあった人たちの支援が必要だということで、議員立法されたものである。発達障害支援法の対象にはさまざまな疾患が含まれるが、発達障害とは、個人内の発達「凸凹」によって、社会適応に困難を

生じている状態と考えられており、医療モデルではなく、社会モデルとして捉える必要がある。

5歳児健診について、3歳半健診と就学前健診の間がずいぶんあいている。5歳は集団生活を送っている（例外を除く）ことからこのタイミングでの健診健診をすることで、特性を把握し就学に向けて適切な支援へつなげる目的で実施するものである。

文科省によると、不登校や暴力の背景に発達特性と不適応がある。5歳児の段階で発達の特性を把握し、支援をしていくことが国から推奨されている。

5歳児健診は障害児を見つけることが目的ではないということ。2次健診であがってきた子どもをすぐに療育につなごうとは考えていない。

5歳児健診を行い、保護者が子どもの理解を深めることができるように「相談」につなぎ、集団生活において適切な環境を整えることで、小学生になっても困らないようにすることが5歳児健診の目的である。

（五十嵐委員）

私もそうだと思って聞いていた。当事者の保護者として見て、療育に通う子が増えている、複数事業所で日数も増えているという印象を受けている。それくらい、不安が募っているという背景があると思う。地域の保育園、幼稚園の方で、子どもを受け止めるということを進める方が、全員が医療や療育につながらなくて済むという解決策があると思った。

昨年度、厚労省のワーキンググループで話し合った時に、受給者証を取りたい保護者が増え、医療機関がパンクする為どう支えていくのかという同じような課題があった。全国でいろいろな取り組みしている自治体の話を聞いた。

受給者証を取るところを医療機関ではなく、児童発達支援センターで発達検査をして受給者証取得につなげる自治体もあった。それでも、膨大な書類を処理（事務的作業）していかなければならず、本来、対応すべき子どもに手が回らない状態が続いている。

その解決策として考えられているのは、書類の簡素化（ここは違う機関に依頼する・行ってもらう等）である。医療機関もトリアージ的な感じで、1次から3次医療機関を分けてパンクしないようにして円滑なサービスの提供をするように努め、医療や保護者の負担軽減を図るものや、保護者同士で負担軽減を図るものがあった。保護者の療育を受けたいというところだけを汲んでいくと、今後難しくなっていくと感じている。3方向（医療、園、事業所）で進めていく必要があるだろう。

（笹嶺委員）

Mapを利用している子どもが増えており、しっかりと療育につながって入学してくる子どもも多い。しかし、療育につながらず、集団が難しい状態で入学してくる

子どもがいる現状もある。

Map を利用している保護者とは入学前に面談をすることになっていて、Map をもとに話を聞き取りながらクラス分けなどをする。クラス分けなど、学校生活に大きく意味を持つ情報をもらえるのはありがたい。一方で、支援が必要な子どもがたくさんいても、担任一人で30人の子どもを見ている現状がある。どうしても集団に入れない子ども、個別支援が必要な子どもがたくさんいるのが現状である。そうならないため、スタートカリキュラムの一つとして、いきなり教室で過ごすのではなく、会議室に複数のクラスを集めて、まず遊びからとか、学年全体で過ごしながら、ゆるやかにクラスに行くようなことをしている。

それでも集団になじめない子どもがいるのが現状である。特性などの情報をいただくのはありがたいが、受け入れた学校でどのように支援していくかは、専門的な知識、研修、何より人手が必要な現状である。

教育委員会では、校内登校支援センターを各校で設置し、教室に入れない子どもや配慮が必要な子ための支援を校内でやっていこうということになっていて、当校でも設置に向けて取り組んでいるが、専門性と人手が足りない現状がある。地域の専門機関との連携を図りながら取り組んでいくことで、充実した登校支援センターにできるのではないかと考えている。

(長沢委員)

成人期の支援という視点から話をしようと思う。Map を本人主体に切り替えていくというのは、その通りだと思う。自分にどんなことができるのだろうと考える機会になる、ぜひ進めてもらいたい。

緑区の自立支援協議会で、成人期の支援に移る時にMap が利用されていないという話題があったと聞いている。Map がない中で、その人のアセスメントをしていく状況があるようである。学校で使うだけではなく、地域に出る時にも使うものにしてほしい。

支援者の育成ということで、強度行動障害の支援者養成研修で、座学だけでは足りない、実践につながらないという話が出てきている中で、相模原市として何に取り組んでいけるかを考えられたら良い。強度行動障害支援者養成研修と中核的人材の研修との間で、とてもギャップがある。このギャップをどう埋めていくか。相模原市は、人材育成をする中で他の地域の取組から考えていくのがいい。

就労支援では、現状と課題にしっかり取り組んでいくので良いかと思うが、就労に至らないケースもあるため、実際にどれくらいそういう方たちがいるのか把握して取り組んでいけると良いと思う。就労準備性の向上に向けた支援は、どのタイミングでやるのが大切になると思う。基本的には高校からその先、生活、仕組みが変わってくる中で、そこへの手当が大切だと思う。社会の中でどう適応していくか

を考えた時に、自分が工夫できることってなんだろうというところに手当てできるようなかたちを考えていけると良いと思う。18歳以上の話になるため、このプログラムの枠から外れるかもしれないが、学校から地域につないでいくというところは考えていけると良いと思う。

余暇支援の促進というところでは、インクルーシブ生涯学習普及啓発事業を何度か見させてもらい、当事者がすごくいきいきして楽しそうにやっている。発達障害のない方も支援者というより一緒に協働して事業をやっていて、すごく面白いと思っている。相模原市外の方が多いため、相模原市民の方がどうそこに入れるかを進められると良いと思う。余暇が充実してくると就労も安定すると言われているので、この事業をやっていけると良いと思う。

(細田副会長)

診療所の設置について、診療所の機能を具体的に聞きたい。発達診療が逼迫しているため、1年前から相模原医師会小児科医会のWGで 発達診療の1次。2次。3次構想を検討している。相模原市の療育センターが診療所を持つことで、診療所が何をし、ひっ迫している発達診療のどの部分を軽減されるのか教えてほしい。

(事務局)

令和5年に診療所設置が決まった時は、継続診療はせず、書類の作成を請け負っていくというコンセプトがあった。現在、書類については、子育て支援センター療育相談班で作成した勘案資料（障害福祉サービス）受給者証の新規申請ができることになった。小児科の先生方を中心に今の医療がひっ迫した状況を何とかしようという動きにもなっている。そうした中で、どれだけかかりつけ医である小児科の先生に頑張ってもらえるかが大きいと考えている。小児科の先生を支えるために、市立診療所がサポートに入りたいと考えている。小児科の先生が困った時にすぐに相談できる、もしくは患者の診察を引き受けられる診療所があると良いと考えている。診察の結果、専門医につなぐのか、かかりつけの先生に返すのかなど、交通整理の役割を市立診療所が持ち、紹介、逆紹介がうまく循環するようになることを目指すことを考えている。

(南湖委員)

福祉と教育の連携というところで、自立支援協議会では、福祉と教育の連携が数年にわたって議題になっている。ここに上がっている中では、就学移行の連携があると思う。それは確かに大事なので、Mapをブラッシュアップしていく必要はあると思っている。それに加えて、学校に上がってからのサポートも、いろいろな人が関わりながら見ていくのが必要になる。そういう意味では、福祉の事業所と学校が

連携することは増えてきている。放課後等デイサービスとかだけではなく、相談支援専門員等にも中心になってもらってチームを作っていくことが大事になってく
ると思う。

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーもケースに携わってもら
っていることが多く、担当者会議ではそうした方にも出てもらっている。いろい
ろな人が支えて意見を出し合っていく形がもっとできると良いと思う。幼稚園、保
育園と児童発達支援の連携というところでは、保育所等訪問支援事業は幼稚園で認知
してもらって活用してもらえようになっている。保育課で保育士の研修を通
所事業所でやるということも始まっている。先生方に療育をやっているところを見
てもらって、生かせるところを生かしてもらい、連携につなげていくというところ
も、徐々に広がってきている。継続してもらえると良いと思う。

(奥田委員)

うちの保育園からも陽光園や青い鳥などに通う子どもが増えている。子どもが通
う事業所に見に行かせてもらって、アドバイスをもらっている。

(吉村委員)

同じくいろいろアドバイスをもらっていて、とても役に立っている。5歳児健診
は発達障害を見つけるわけではないという話があったが、親御さんに理解をしても
らう第一歩ではないかとも思う。Mapを利用してほしい人ほどMapを利用しない
現状がある。小学校でもそうだと思うが、先生は苦労されているのではないと思
う。決めるのは親、困っているのは子どもという、この狭間が教育現場にはある。

(河合会長)

5歳児健診、児童発達支援事業所・保育園・幼稚園・こども園の連携、園の中
でできる合理的配慮、インクルージョン、発達障害者支援法、受給者証取得のプロセ
ス、保護者のケア・支援、就労支援、人材確保・定着・育成、余暇支援の話があっ
た。今後、議論を深めていきたい。意思決定支援を成人期になってから始めるので
はなく、子どもの頃から、本人が安心して意見を表明し、その意見を受け止めても
らう経験を積み重ねていくことが重要である。今後の検討においても、子ども本人
や当事者の意見をどのように把握し、施策に反映していくかを大切にしたい。

5 その他

次回日程について事務局より次回の本委員会の開催日程について説明を行った。

6 閉会

以 上

第1回 相模原市子ども・若者発達支援推進プログラム検討委員会 出欠席名簿

No.	氏名 (敬称略)	所属団体等	出欠席
1	河合 高鋭	鶴見大学短期大学部保育科 准教授	出席
2	細田 のぞみ	細田クリニック 副院長	出席
3	千谷 史子	社会福祉法人東の会 こども広場ワンダーステップ 所長	出席
4	奥田 昌喜	エンゼル保育園 園長	出席
5	吉村 充代	誠心相陽幼稚園 理事長・園長	出席
6	熊本 志穂	神奈川県立津久井支援学校 教頭	出席
7	南湖 浩一郎	社会福祉法人 県央福祉会 児童発達支援センターいっぽ 所長	出席
8	長沢 伸孝	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 事務局長	出席
9	鈴木 秀美	特定非営利活動法人相模原市障害児者福祉団体 協議会 会長	出席
10	笹嶺 由香	相模原市立谷口小学校 校長	出席
11	五十嵐 舞子	公募委員	出席
12	海野 浩	公募委員	出席